

第 89 回仙台市大規模小売店舗立地法専門委員会議事録

- 1 日 時 令和 6 年 6 月 12 日（水） 11 時 00 分～11 時 45 分
- 2 場 所 仙台市役所本庁舎 5 階 第 2 会議室
- 3 出席委員 委員長 岩動志乃夫
委 員 荒木笙子、菊池輝、栗原由紀子、本郷哲
- 4 説明者 仙台市大規模小売店舗立地法運用協議会 統括部会（商業・人材支援課）
同 交通部会（道路管理課、交通政策課）
同 騒音・照明部会（環境対策課）
同 廃棄物部会（事業ごみ減量課）
同 街並みづくり部会（都市景観課、百年の杜推進課）
- 5 関係機関 宮城県警察本部交通規制課
- 6 会議の経過
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ① 個別届出案件
「ネクステージ宮城野店」新設届出【資料 1】
 - (3) 閉会
- 7 傍聴者 0 名
- 8 報道機関 0 社
- 9 議事録 以下のとおり（発言は要旨）

議事詳細

①個別届出案件

■「ネクステージ宮城野店」新設届出【資料 1】

（事務局）（資料に基づき、概要、説明会の実施状況を説明。）

（運用協議会各部会）（資料に基づき、運用協議会各部会における協議内容を説明。）

（委員長）仙台市は「部会の意見なし」とのことだが、ただいまの説明について、質問等があればお願いしたい。

（委員長）中古自動車の販売業が大規模小売店舗立地法の届出案件になるというのはとても珍しいことであるが、取り扱う車両は普通車が多いのか。トラックなどの取扱いはあるのか。

（設置者）個人をターゲットとした普通自動車や軽自動車メインである。トラックなどの取扱いはほとんどない。

（委員長）駐車場棟の販売スペースには、1フロア当たり何台の車両を展示できるのか。

（設置者）1フロア当たり 70 台程度である。

（委 員）騒音の観点から、展示車両の空ぶかしを行わないよう市から指導があったと思うが、加えて、展示車両の入れ替えや並べ替えはあまり夜に差し掛からないように実施いただきたい。

（設置者）全社的な取り組みとして、車の入れ替えは火曜日と金曜日の午前中に行うこととしている。

(委員) 商談を予約制で行うため交通障害は発生しないとの説明があったが、飛び入りの顧客が来ることはあり得るのか。

(設置者) 予約せず来店する方もいる。

(委員) 通常はさほど多くないと思われるが、フェアの日などには飛び入りの顧客が多くなるものと推察する。駐車場が16台と少ないため混雑が心配である。

(設置者) 飛び入りの顧客を一定程度予測しているものの、それを超える顧客が来訪した場合には、スタッフを屋外に配置して敷地内の空きスペースに誘導することで渋滞にならないよう配慮する。

(委員) 緑化の観点から質問する。樹木をどのような頻度で管理するのか。また、屋上緑化はどのようなものを予定しているか。

(設置者) 枯らさない程度の手入れを想定しており、計画通りの状態が保てればと考えている。屋上緑化には地被類を用いると届け出ている。

(委員) 整備工場のマンション側(東側)の壁面は完全密閉か。工具などの使用による騒音や、整備中にエンジンを回したりすることによる排気ガスの発生等が想定されるが、対策はしているか。

(設置者) 西側開口部にはシャッターを設置している。常時開いたままというわけではなく、さらにもう1枚シートシャッターがあり、そちらを作業中閉めることにより騒音や排気ガスが外に出ないようにする。東側(マンション側)は完全密閉としている。

(委員) 図面によると、展示車スペースの間に荷捌き施設を設けているようだが、展示車のほか整備工場で使用する部品もこの場所で荷捌きを行うのか。

(設置者) お見込みのとおりである。

(委員) 顧客駐車場が奥にあるため、整備工場近くまで荷さばき車両を入れる場合には、交錯するということも考えられるので確認させていただいた。

-----設置者退室-----

(委員長) 仙台市は「部会の意見なし」とのことだが、委員会としては、以下の通り留意事項を付したうえで、「意見なし」とする。

【専門委員会の留意事項として】

ア 展示車両の展示場所でのエンジンの空ぶかし等については、騒音予測に含まれておらず、規制基準超過の可能性があるため、原則行わないこと。